

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

犬山市まち・ひと・しごと創生（2025-2030）推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県犬山市

3 地域再生計画の区域

愛知県犬山市の全域

4 地域再生計画の目標

日本の人口は 2008 年をピークに減少局面に入っており、人口構成も大きく変化している。犬山市においても、2009 年の 75,864 人をピークに、人口は減少傾向に転じ、2022 年には 72,693 人となっており、犬山市人口ビジョンでは、2060 年には 51,305 人まで減少すると推計している。

年齢 3 区分別人口を見ると、老年人口の割合（2016：20,702 人／27.9%、2020：21,506 人／29.4%）は増加傾向にあるが、年少人口の割合（2016：9,856 人／13.3%、2020：8,840 人／12.1%）は減少傾向となっており、少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口の割合（2016：43,750 人／58.9%、2020：42,744 人／58.5%）は減少傾向となっている。

自然動態を見ると、出生数は 2010 年の 643 人をピークに減少傾向となり、2022 年には 361 人となっている。その一方で、死亡数は 2022 年には 889 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進んでいることから、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている（2022 年 528 人の自然減）。なお、合計特殊出生率は、2022 年には 1.32 となっている。

社会動態を見ると、2020 年には転出者（2,703 人）が転入者（2,678 人）を上回る社会減（25 人）であったが、近年では社会増に転じた（2022 年 326 人の社会増）。

若年世代の流出、未婚化の進展に伴う出生率の低下も見られる。人口減少に加

え、地域の経済も縮小傾向であることから、このまま何も手を打たなければ、将来の犬山市を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができない。

こうした状況を踏まえ、止まることがない人口減少の局面においても、まちの活力を維持し、安定した市民サービスを提供し、将来を支える子どもたちに安心できる未来を残すことができる基盤を作るために、本計画を策定し、以下に掲げる基本目標のもとで各種事業に取り組む。

- ・基本目標 1 気持ちいい住環境“暮らしたいまち”がある
- ・基本目標 2 居場所と出番“活躍したいまち”がある
- ・基本目標 3 人の交流“訪れたいまち”がある

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年 度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目 標
ア	合計特殊出生率	1.32 (2022年)	1.55	基本目標 1
ア	社会移動人口	288人転出超過 (2023年)	200人転 入超過	基本目標 1
ア	今後も犬山市に住み続けたいと考える市民の割合	90.0% (2024年)	93.0%	基本目標 1
イ	事業所数	2,433 (2024年)	2,545	基本目標 2
イ	市民活動に参加している市民の割合	10.8% (2024年)	18.0%	基本目標 2
ウ	関係人口数(ずっといぬやま 応援団登録団員数)	17人 (2024年)	2,000人	基本目標 3
ウ	犬山市のまちに愛着を感じる市民の割合	82.9% (2024年)	85%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

犬山市まち・ひと・しごと創生 2025-2030 推進事業

ア 気持ちいい住環境「暮らしたいまちがある」事業

イ 居場所と出番「活躍したいまちがある」事業

ウ 人の交流「訪れたいまちがある」事業

② 事業の内容

ア 気持ちいい住環境「暮らしたいまちがある」事業

幹線道路沿いの商業施設誘致にチャレンジし、買い物の不便さを解消し生活都市としての魅力を高める。

「自然や“農”が近くにある暮らし」など、犬山ならではの新たな暮らしの価値観を提案し、「住むまち」としての魅力を市内外に効果的に発信し、「住みたいまち」を実現する。

定住を促すため、空き家や低・未利用地の利活用、民間活力を活かした住宅の整備など、魅力ある住環境づくりに挑戦する。

若者世代、子育て世代の市内定住に向け、U I J ターン、就業の支援に加え、様々な子育て支援を展開し、若者が安心して結婚し、子を産み、育てることができる社会の実現に挑戦する。

【具体的な事業】

- ・犬山市での子育てと女性の活躍を応援する。
- ・子育て支援施設を計画的に整備する。
- ・新たな商業立地を積極的にすすめる。
- ・住環境（インフラなど）を整える。
- ・空き家の活用をすすめる。

- ・「帰ろうふるさと犬山へ 暮らそう働く犬山で（U I J ターンの支援）」をすすめる。
- ・「里山に住む」仕組みづくりに挑戦する。
- ・環境先進都市いぬやまを目指す。
- ・誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる。
- ・地域の集いの場づくりを応援する。
- ・安全・安心に暮らせるまちをつくる。
- ・市民サービスをもっと簡単にわかりやすく便利にする。 等

イ 居場所と出番「活躍したいまちがある」事業

新たな起業や、事業継承を支援する仕組みや環境をつくる。

基幹産業である「工業」充実のため、企業誘致を推進し、「しごとの場」をつくる。

農産物のブランディングや6次産業化などによる経営の安定を図る取り組みの推進や支援により、地域の農業者を育成する。

すべての子どもが自信と希望（目標）を持つことができるよう、あらゆる世代の人や地域と関わりを持ちながら自ら学び、成長できる環境を整える。

女性・高齢者・障害者・外国人など多様な主体が活躍できる居場所と出番をつくる。

人やモノをはじめとしたあらゆる地域資源を活用した、地域に応じた多様な活動や、地域の課題を自らが解決しようとする取り組みを応援し、市民が真ん中にあるまちづくりを推進する。

事業者や各種団体が持つ実績やノウハウ、大学や高校など学校と学生の力を活かし、地域課題の解決などにつなげる。

【具体的な事業】

- ・犬山らしい教育をすすめる。
- ・がんばる企業と新たな市内創業を応援する。
- ・新たな地域ブランド開発を応援する。
- ・「しごと」の場を増やす。
- ・農業でがんばる人を応援する。

- ・みんなの資産をまちづくりに活かす。
- ・文化・スポーツで活躍・交流できるまちにする。
- ・犬山の活性化につながる連携をすすめる。
- ・みんなで地域力UP！にチャレンジする。
- ・市民が主役のまちづくりをすすめる。 等

ウ 人の交流「訪れたいまちがある」事業

すべての取組みを市内外に広めるシティプロモーションを展開。SNSなどを活用し、効果的な情報発信・まちへの愛着の醸成・進化を図り、特に「見せ方」「伝え方」にこだわる。

「豊かな自然」「歴史遺産や文化財・観光施設が多い」という犬山市の魅力を活かして「犬山ファン」や「心から地元を誇りに思う気持ち」を育む。住んでいる人が地域を愛し心豊かに楽しく暮らしていることで、市外の人にも犬山が魅力的に映り、訪れたいまちを目指し、訪れた人がますます「犬山ファン」となり、「犬山市に住みたい」と思う人を増やす。

「観光」を積極的に展開し、観光を基軸に地域資源を生かしながら多様な分野と連携する。観光を産業として裾野を広げ、強化する。重点とするのは「観光の新たな魅力発掘」であり、特に「体験」「人の交流」「滞在」をテーマに展開し、多くの人に関わり活躍できるよう、市域全体でまちの魅力をつくる。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションを積極展開する。
- ・戦略ある“観光まちづくり”をすすめる。
- ・木曽川河川空間を活性化する。
- ・文化財を保存し、魅力を創出・発信する。 等

※なお、詳細はいいね！いぬやま総合戦略 2025-2030 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,650,000 千円（2025 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 5 月頃にいいね！いぬやま総合戦略 2025-2030（地方版総合戦略）の策定に携わった犬山市総合計画審議会にて、K P I の達成状況をもとに、P D C A サイクルに基づく効果検証を行う。

議会の検証については、犬山市総合計画審議会のメンバーに市議会議員が加入し、市議会と情報共有を図りながら検証を行うこととしている。検証結果については、本市公式ホームページで公開し、周知を行う。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで